

◆今井俊哉 委員

トイレトレーラーについて、今回導入予定の3台の配置場所を伺いたい。

◎飯塚 危機管理課長

県立公園や県有施設で、なるべく多くの人が集まる場所に設置したいと考えている。具体的な場所については、今後施設の希望や平時の運用における諸条件を検討のうえ、決定したい。

◆今井俊哉 委員

場所を一度決定した後、数年後の移動やローテーションのような形は検討しているか。

◎飯塚 危機管理課長

平時のトイレ利用の必要性により設置することになるため、その施設のトイレの整備状況により、他の必要な場所に移動するということは考えられるが、具体的な検討はまだ行っていない。

◆今井俊哉 委員

県としては、今後は増設ではなく市町村への導入を促す予定とのことだが、具体的にどのように市町村へ働きかけるのか。

◎飯塚 危機管理課長

導入する場合の財源や、導入のノウハウを手引きのような形でまとめ、情報共有したい。また、市町村の希望により、防災訓練への貸出しも検討したい。

◆今井俊哉 委員

財政的な援助についてはどうか。

◎飯塚 危機管理課長

本件については、緊急防災・減災事業債が活用できる。市町村にもこの緊防債について紹介し、費用の7割が交付税措置となるため、残りの3割についても必要に応じてクラウドファンディングの方法などを共有し、支援していきたい。

◆今井俊哉 委員

内部統制について伺いたい。20 件の重大な不備について、どれもあってはならないことだと思うが、特に農政部における車検切れの公用車運転については、万が一事故があったらと思うと到底許容されるものではない。県は県民に法令遵守について指導監督する立場であり、今後このようなことがないようにしていただきたい。そもそも内部統制の目的はミスを防ぐということかと思うが、今回の 20 件の重大な不備についての全体の評価、原因としてはどこにあると考えるか。例えばミスを防ぐ仕組みがなかったのか、それとも日常的にそれが守られていなかったのかなど、どうか。

◎窪田 総務課長

御指摘のとおり、重大な不備 20 件について、車検切れなど本当にあってはならないものもあり、しっかり県庁内で共有しているところである。全体の原因としては、仕組みがなかったという点もあるが、例えば消費税算定方法の誤りや個人情報の誤送信のように、担当一人ひとりの理解不足、不注意もある。同じミスを繰り返すことのないよう、所属ごとに定期的にはリスクと対応策の共有や、作業行程の見直しを依頼しており、引き続き県庁中で注意喚起していきたい。また、デジタル技術の活用も非常に有用と考えており、車検切れの事案のあった農政部では、ツールを利用して車検切れの 2 か月前と 1 か月前に担当者へ通知が行くような仕組みを構築した。そういった事例も全庁に広げていきたい。

◆今井俊哉 委員

新しいツールの導入などでコストがかかることもあると思うが、必要なコストとしてしっかり対応してほしい。また、20 件の重大な不備のうち、県に対して損害賠償が発生した事案はあるか。

◎窪田 総務課長

把握している限りでは、損害賠償を求められている事例はない。

◆今井俊哉 委員

そのような事例は、いつ発生するか分からない。引き続き、引き締めて内部統制に取り組んでほしい。

最後に、内部統制における群馬モデルについて、専門の弁護士を配置しているところがあるが、監査の要素を考えると、公認会計士を加えてはどうか。

◎窪田 総務課長

群馬モデルで弁護士を置いていることについて、法令遵守という点はもちろん、この内部統制という制度自体へのアドバイスも広くいただいている。公認会計士の配置については、今後、検討していきたい。